

## 1. 会長あいさつ

町長

皆様こんにちは。本日皆様方におかれましては、お忙しい中御宿駅エレベーター設置整備事業等促進協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、本協議会委員につきまして、快くお引き受けいただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。そして、渡辺さんをはじめとしまして、3名の方々には利用者代表としてご応募いただきました。ありがとうございます。皆様方には、日頃より町政へのご理解とご協力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。申し上げるまでもなく昨年の1月以来、新型コロナウイルス感染症禍にありまして、皆様お一人お一人がそれぞれの立場で感染拡大防止にお勤めいただいておりますことを心から感謝を申し上げます。

さて、本協議会でございますが、前もってこれまでの経緯経過等につきまして資料をお届けさせていただいております。お目通しをいただけたと思います。本事業につきましては、平成24年に執行されました町長選挙におきまして、私が公約として挙げさせていただいた事業でございます。以来企画財政課を窓口としまして、JR東日本千葉支社や国土交通省との協議を経て、今日に至っております。詳細につきましては資料に示した通りでございます。また、エレベーター設置整備事業につきましては、平成25年に策定されました平成34年度までの、いわば令和4年度までの10ヵ年計画としての第4次御宿町総合計画において、生活基盤を向上させる事業として御宿駅へのエレベーター設置をはじめとする駅のバリアフリー化について取り上げられていまして、また国におきまして平成27年にスタートいたしました地方創生事業御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、好循環を支えるまちづくり事業として、地域公共交通エビアミー号とともにエレベーター設置整備等のバリアフリー化が挙げられております。このように御宿駅へのエレベーター設置整備事業は、高齢者、障害者の皆様の福祉対策として、また、観光産業をはじめ各産業振興策として町民の命と暮らしを守る非常に重要な事業として位置づけしております。ここに新たに町民の皆様やご関係の皆様に広くご賛同いただきまして、事業を推進するため当協議会を設置させていただいた次第でございます。事業の早期実現を図るための諸活動や方策の検討など皆様とともに実施してまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。整いませんが、私からのあいさつとさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

## 2. 副会長の選出

議長（町長）次第2「副会長の選出」につきましては、要綱第5条第2項によりまして、「副会長については協議会の会議において選出する」と規定されております。委

員の皆様、副会長に適任の方はいらっしゃるのでしょうか。

堀川委員 このエレベーター設置整備事業は、高齢者あるいは福祉対策だけでなく、我が御宿町は観光を中心にやっておりますので、これから高齢化がどんどん進みますと車だけでなく、鉄道JRを使って高齢者の方が東京を中心とした県外からあるいは町外からの方が多分お見えになるだろうと。今御宿町以外に大原あるいは勝浦はもう既にエレベーターが出来ております。東京から見て観光に行くのに御宿駅で降りたらこの階段ではどうしようもないというような評判が立つんじゃないかと。そういうことを含めて本日参加されております委員の中で、観光協会長をされております吉清さんに是非副会長を務めていただいて、この事業を是非前に進めていただくようお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

議長 今堀川委員より吉清委員を推薦するとのことが出されました。ご賛同いただけるのであれば、拍手をもって承認にかえさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員の拍手多数)

議長 ありがとうございます。異議なしということでございます。吉清委員にはよろしくお願いいたします。

### 3. 議題 1) 御宿駅エレベーター設置整備事業について

(事務局資料について説明)

松田委員 今の説明聞いているとなんか全然難しそうな話なんですけど、これは見通しはありますか。

課長 現場の今示されている数値からいきますと確かに非常に乗降客数含めまして厳しい状況でございますが、町長からも話がありました通り、町の高齢化の問題また、観光政策の問題とエレベーターを設置したいという状況がございますので、先ほど事務局が説明ありました特別な理由という部分で、その部分が対象になってくるかと思われますので、その辺につきまして実施に向けて皆様方からご意見やご提案をいただけたらということで、この会議を開催させていただいてございます。

松田委員 もう一つ、噂で聞いたんですけれども、何年か前にラビドールの上に日立とかありますよね。日立なのでエレベーターを無料で寄付するという話があったのを断ったという話がありましたが、本当なんですかね。その話はなかったですか。それは噂ですか。

議長 かなり前だと思いますけど、お話は直接じゃないんですけれども噂程度のもの聞いてますけれども、今日ご出席していただいている平賀さん何か承知されますか。

平賀委員 西武の方には特にそういった話は聞き及びはございません。

議長 はい分かりました。やはり話としましては私も伺ったことがありますけれども、それを確かめるとか、どの程度の確実性があったのかというような事は確認してございません。それと今見通しはというご質問について、補足的な説明をさせていただきたいと思うんですが、先ほど説明でございましたこの青いパンフレット

ともう一つ2枚つづりの第192回国会の予算委員会の答弁書が別にお手元にあるかと思えます。これをちょっとご覧いただきたいと思いますが、青い国土交通省が出しました案内ガイドでございまして、ちょっと文字通り読んでみますと、まず表紙に「バリアフリー化の円滑な推進のためには「国」「地方公共団体」「鉄道事業者」による三位一体の取り組みが必要不可欠です」ということで、要するにこの三者が打ち合わせをしまして、話がまとまるのが先決ですよという話でございまして。そして右下の四角の中に「鉄道駅のバリアフリー化は高齢者や障害者が社会活動に参加し活力ある社会を作り上げていくために必要な社会福祉施設です。一方バリアフリー化が円滑に進まない状況は必ずしも鉄道事業者の責任であるとは限りません。全国に数多くある鉄道駅のバリアフリー化を円滑に推進するためには各地方公共団体の意識と熱意が大きな鍵を握っております。上記についてご理解をいただき具体的なご支援とご協力をお願いします。」というところでございまして、1枚めくりましてその次ですね、1枚目はバリアフリー化の必要性とか、バリアフリー「基本方針」の改正の次にですね、新たな基本方針のポイントとございまして、このポイント3を見ていただきたいんですが、「3000人未満の駅についても、地域の実情を踏まえて、可能な限りバリアフリー化を実施することとしており、地域の強い要望があり、地方公共団体の支援が得られる駅については、国としても、当該駅周辺における公共施設、医療施設、福祉関係施設の状況や高齢者、障害者等の利用状況等のニーズを総合的に勘案のうえ、支援を行います」。この支援を行いますという事は何を意味するかといいますと、基本的に事業費を例えば例として3億円かかるとするならば、国が1億円、JRが1億円、地方公共団体である町が1億円と、3分の1ずつの負担が基本的なものなんですね。これは一般的にはある基準以上の乗降客がいるところについてでございまして、そういうふうに支援を行います。だから3000人以下であってもここに書かれてあるようないろいろな状況条件があった場合は、国が認めた場合は、同じように3分の1ずつの支援を行いますという意味でとらえることができると思います。もう一つの2枚つづりのことをちょっと見て、下に傍線が引いてございまして、1枚めくりまして真ん中あたりに、これは国会の予算委員会の議事録でございまして、真ん中よりちょっと下にですね、四国から出ております石田祝稔（のりとし）さんという公明党の国会議員さんがいらっしゃるんですが、その方がこの記録はですね、平成28年ですから4年ほど前ですか予算委員会で質問いたしました。この真ん中より下、「それから引き続いて鉄道駅のバリアフリーについてお伺いしたいんです」ということでございまして、御宿と事情が似ているんですが、「私も四国でいろいろな方にお会いをするときに、自分の住んでいるところの駅に、特急もとまるんだけどエレベーターがないと。三千人という基準があるように聞いていますけれども、だんだんと高齢化が進んでまいります。そうすると、ますます車というよりもやはり鉄道ということにもなりかねないし、今まで以上に利用者がふえるということもこれはなかなか考えにくい。そういう中で、やはりバリアフリーという観点から、鉄道の駅のエレベーターの設置、これについて、基準はあったとしても、特急が停車するとか、そういう結節点になっているような駅は

私はぜひ整備をしていただきたいんですが、これについて国土交通大臣の御答弁をお願いします。」ということで当時の石井国土交通大臣が答弁をしておりました。「国土交通省といたしましては、バリアフリー法の基本方針に基づきまして、平成三十二年度までに、利用者数が1日あたり三千人以上の全ての駅にエレベーター等を設置することを優先して取り組んでおります。一方、委員御指摘のとおり、利用者数が三千人未満でありましても、公共施設や病院や福祉施設などが周辺に所在する駅や、また観光の拠点となっている駅につきましては、三千人以上の駅と同様にバリアフリー化の必要性が高い駅と考えておりました。今申し上げました基本方針におきましても、地域の実情に鑑み、高齢者、障害者等の利用の実態等を踏まえて、可能な限りバリアフリー化するというふうに行っているところでございます。今後とも、この基本方針に基づきまして、鉄道駅のバリアフリー化の取り組みを着実に進めていきたいと考えております」とご答弁をされておりますが、まさにこのご答弁はさっき申し上げました青いパンフレットの内容とほぼ同じなんですね。それとですね先ほど事務局が説明いたしました内容につきまして、これは例えばある部分最後の方でございすけれども、めぐりまして右のページの下段なんです、事業費等の下に書いてございすが、「国は、優先順位の高い駅から補助内示する方針があります。また、JRは、1日平均利用者数が3千人以上の駅の整備も終わっていない状況の中、2千人未満の駅には設置しない方針であるため、御宿駅にエレベーター整備が必要である「特別な理由」を検討しJRに示す必要があることや、費用負担割合が重要であり」うんぬんとございすが、要するにJRはここに書いてありますように、2000人未満の駅には設置しない方針というのは国の方針とちょっとニュアンスというか整合性が保たれていないと私は思ってるんです。国は人数には乗降客にかかわらず特別な理由がある場合は協議の中で認められた場合は設置しますと言っているんですよ。しかしながらJRは2000人以下の駅はとりあえず設置しないという、固めてありますのでこの辺が非常に温度差がある、非常な温度差を私は国とJRの間に感じてるんですね。そういう意味で先ほどお話に出ました、じゃあ翻って御宿町にとって特別な理由とは何か。私が今思っていますのは先ほど青いパンフレットのポイント3に書いてありましたように、それを御宿町に照らし合わせてみますと例えば高齢化率が御宿町は非常に高い、千葉県内第1位です。50%を超えております。7600人の人口の中で50%というと3800人になります。その方が65歳以上でございす。それと駅西側に御宿台というリゾート団地がございす。ご覧のとおり。ほぼ1500名近くの方が在住してあります。この御宿台地区は高齢化率が65%を超えています。1500名の中の65%です。その方が65歳以上なんです。これは特別な理由に私は該当すると思っておりますけど、そういう中で同時にですね、この団地の中にラビドールという福祉施設兼医療施設も含め備えたラビドールという老人ホームがございす。230名ほど入居してありますけど、またちょっと離れてますけど特養老人ホームが50名、福祉施設です。そしてまた駅周辺にはそんなに大きくないですけど公民館とか公共施設小学校あるいは中央国際高等学校は通信高校ですけど、そういう施設がございす。役場もありますけどさらには特急が止まる駅でもあると。

非常に観光が大変な時期ではありますけれども、かつてずっと観光立町としてきたと。こういうことが御宿を省みた時に特別な理由にあたるんじゃないかと。それをまず第一には国に確認に行きます、近々。それでこの特別な理由とは何かということをしちんと正して伺ってこれまでの約 8 年近い平成 25 年から令和 2 年までの 8 年に近いこういった協議経過があるんですが、1 つの傾向としましては、国と JR がつかえ持ちというか、先に国の許可を取ってくれ、先に JR の許可を取ってくれ、そういうような傾向がございました。そういう中でしかしながらおそらくこういう案内ガイドの中を見ますとやはり私自身としては国が先だと思えますね。国がこのように正しい方針といいますか望ましい方針を示していただいておりますのでしっかりと国に許可をいただくと、支援をいただくと。それを以って JR に折衝するというような道筋になるかなと思うんですけれどもね。そのようなことでまずは御宿町の財政非常に厳しい中にありますから、その事業費の全額負担というのを考えないで、こういった今までの経過の中で 3 分の 1、3 分の 1、3 分の 1 は可能なかどうかということをしちんと伺って、ここに今まで示されてきました国の方針とはどういう内容なのかということを確認して認識していくことが先決なのかなと考えております。長くなりましたけれどもありがとうございます。いろいろご意見がございましたらよろしくお願ひいたします。

渡辺委員 バリアフリーのパンフレットございますよね。これは基本的に健全な駅施設が前提でその中で、バリアフリーを進めていこうという優先順位を示したものだと思えるべきだと思います。健全とあと人数の話なんです、一般的には人数 1 日平均というのは日常生活交通手段としての鉄道を考えたときの物差しで、3000 人だとか 1000 人だとか言っているんです。御宿の場合特殊性を言うならば、夏の観光ハイシーズンに一時にピークがどんとくる可能性がある。その時に大混雑があるではないかという特殊性があるわけですね。1000 だ 2000 だ 3000 だということにとられることなく、特殊性を押し出して私はいんじゃないかと思いません。もう一つ最初に言いました健全な駅施設にバリアフリーを付け加えるという前提からまずちょっと外れてるじゃないですか。あの跨線橋の老朽具合を見たときに。それと階段は確か踊り場がないので落下すると下までどおっと落っこってきちゃう非常に基準的には危ない施設に属するように私は気がしてるんですが、それは JR は多分認識してるんでしょうし、地震がきた時どうなるんだとかを考えますと費用負担がどんどん大きくなってくるんですけどね。まず健全な跨線橋にももちろんするんじゃないですかと。そういう新しい施設を作るときに何千人に関係なくバリアフリー化するというのはこれ国の方針ですから、新しい施設を作る時は当然バリアフリー化なんだという、くっついてくるもんだと思うんですよ。ものの陳情の仕方の問題ですけれども、JR さんにはあれで本当に安全なのかと、高齢者も困るぞと、高齢者が落っこった時あなた方責任を取れるのかというような話し方もすべきだと私は思います。それと今町長さんがおっしゃったように、特殊とは何かということをしちんと国とか JR に問いかけても多分答えはございませんのでね。それよりも御宿町はこういうことで特殊なんだということをしちんとアピールしていくしかないと思っております。高齢化率の非常に高い中でラビドールです

か、今流行の CCRC という福祉と若い人たちのコラボレーションみたいな新しい都市づくりがあるじゃないですか。そういうものの先端を行っているみたいなことも言えるでしょうし、外国人観光客がこれからどんどん夏に向かって入ってくると思うんですね、それも非常に特殊性だし。もう一つは、さっき言いました日常生活の交通手段と違うところは遠いところから来るって事は、JR にとってみれば高い切符を買ってくれるわけですから、それもまた特殊なわけですね。そういうことをどんどんアピールすれば、私は、これはなかなか早いタイミングで実現するんじゃないかと思っております。

議長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

塩入委員 遅れてきまして申し訳ございませんでした。この協議会そのものの位置づけとか、そういうものをちょっと先にお伺いしておきたいんですけども。というのは私かつて御宿中学校の PTA 会長だった時に、今のグラウンドを作る前段にあたる時にグラウンド建設委員会というのに当て職とか、それで入って話を聞く機会があったんですけども、結局その委員会というのは、ただの報告会であって何の意思決定の機関でもなかったんですね。そうした場合にこの協議会でどこまでの意思決定とか、そういうものが反映されるのかというところをちょっと事前に確認させていただきたいんですけどもいかがでしょうか。

議長 はい、それでは私がお答えさせていただきます。この設置要綱を目を通していただいたと思いますが、簡略化して申し上げますと第 1 条に目的及び設置とありまして「JR 外房線御宿駅へのエレベーター設置整備事業等を促進することにより、JR 外房線利用者の利便性向上を図るとともにバリアフリー化を円滑に推進し社会福祉の向上に資することを目的として、御宿駅エレベーター設置整備事業等促進協議会を設置する」と。要するにこの協議会はいわばバリアフリー化を推進する、具体的にはいろいろとバリアフリー化がありますけれども、エレベーター設置を目的としてそういうこの事業を達成するために施行するために設置された協議会であります。いろいろなご意見はいただいて拝聴、尊重させていただくんですが、目的はエレベーターを設置するためにどうしたらいいかというようなご意見ご指導いただく会議であると私は認識しております。以上です。

議長 他にございますでしょうか。

井上委員 先ほど塩入委員からこの会の目的とその内容をどのように決定してというような話がありました。先ほど資料のページがふってないんですけど、議案の説明の 3 ページ目の先ほどから乗降客の人数いわゆる採択要件の人数、それに対して議長説明は特別な理由を示すことが必要があると。それを以って事業者に説得をしていくんだというようなことでよろしいんですかね。それを以つてもととのバリアフリー化の三位一体である国、地方公共団体、利用事業者が統一した考えで進めることができると、いわゆる規定されているバリアフリー化の人数に満たなくても、採択要件の可能性があるという話でよろしいんでしょうか

議長 この最後のほうの説明の、この資料の説明にもございましたけど、やはり三者が協議して一致することが先決という理解でございます。その時点で次の段階に入れるということを考えております

井上委員 そうしますと、先ほど塩入委員が質問したその特別な理由、必要性をつまるところで決めるということでしょうか。

議長 先ほど渡辺委員がおっしゃっていただきました御宿町の特殊性とは何かと。この事業を進めるためにエレベーターを設置するために、やはり乗降客が基準以上であればそんなに苦労は当然ないんですけども、基準以下でありますのでそのために設置するには特別な理由が必要だと。じゃあ御宿町を見たときにその特別な理由とは何かということをつく渡辺委員がおっしゃっていただきましたけど、そういうご意見をいただいて構想づくりといいますか考えをまとめて、国なり JR にお訴えをしていくという形になると思いますが。

井上委員 それでは資料の一番後ろにエレベーターにかかるスケジュールというのがございますが、つまり 1 年目で、話が早すぎるのかどうかよくわからないんですが、JR と御宿町が事業協定を締結するというような格好で、その特別な事情で進んでいくというようなお話でしょうか。

議長 JR と事業協定を締結する前に当然何回かの協議をやって、意見が統一されるというか、お互いに協議が成立するというを以って協定の締結に入るわけがございますので、その協議が成立しないと締結には当然入りませんから。

井上委員 もう一点ですけども、つまりその事業協定を締結するための実施決定はどこでされるんですかね。

議長 この協議会でいろんなご意見をいただいた中で目的を達成するためのいろんなご意見をいただいた中で、それを以って国及び JR と協議を進めると。でそのいわば三者、御宿町と国、御宿町と JR の協議が成立したときに成立したというのは、やはり私なり担当者なり、あるいは代表者なりこちらの協議会の何名の方々とかそういう方々と一緒にお話を持って行って、いろんな協議を行うと。そこでこの協議が成立するかどうかということは分かってくるのではないかと思います。

井上委員 ここの協議会の性格といいますか、ここで話されたことで事業を決定していくということでしょうかという話で聞いたんですが。

議長 委員のご意見が、いろんなご意見があると思いますが、当協議会を開設した目的は、エレベーターを設置の目的を達成するために協議会を設置させていただいておりますので、そのためにいろいろご意見をいただくと。あるいはそうじゃないご意見もあろうかと思いますが、それはそれとしてお伺いさせていただきますけれども、目的はそうでございますのでそういうご理解をお願いしたいと思います。

事務局 ご説明が分かりづらくて申し訳なかったんですけども、特別な理由というお話が今挙がっていると思うんですが、先ほど資料の 3 ページ目の下のほうの「JR は 1 日平均利用者数」という所の中の「特別な理由を検討し JR に示す必要があることや」というふうに書かせていただいたんですが、これは千葉支社が JR の本社に理由を説明するときに必要だというような、国に説明するのではなくて、千葉支社が JR の本社に説明するときに特別な理由が必要だというお話でございます。その点につきまして町長が議会で答弁した部分がございます、その特別な理由というのは、一番目に高齢化率が千葉県 1 位である、2 番目としては特急が

止まる駅である、3番目としては観光地である、4番目としては福祉施設や老人ホームがある、5番目としては高齢者や障害者のニーズが非常に大きいという5点を特別な理由として議会の答弁の時にお話しされていたのでJRのほうにこれは特別な理由に当たらないのかという質問をしたところ、そちらのほうは特別な理由としては充分であるというようなお話を伺っております。ただそれだけではなくて費用負担とかそういったものが課題になりますよ、ということも付け加えてお話をいただいております。以上です。

堀川委員 今この協議会の性格はどうなんだという質問ございましたけれども、これはあくまでも今回の議題について参加者の実施化へ向けての議論をして、実施できる方向へお互いの意見を持っていくと、こういうようなものが目的ですから、その方向に向かって、議論を我々はすべきではないかなと思っております。そこで確かに今回のJRのエレベーター問題については、基準外の事について我々はこれから設置へ向けて議論をしていかなければならないということになっております。基準外というのは、JRが示している基準外になっておりますのでこれをどうクリアするのかというのが、この協議会の議論の大きなテーマだというふうに思っております。先ほどから基準外だけにどんなこの会議で議論をして、基準外けれどもこういうことで特別の理由、先ほど説明がありましたけれども、こういうことだから御宿町はこういうことで必要なんだというようなことを、これから我々の意見をお互い出して、先ほど町長がこれから優先的にJRではなくてまず国へ持っていきたいと。それは政治折衝だろうと思うんですね。政治折衝してそれで国の了解、ある程度の方向性を聞いて、了解というか方向性をもってJRと交渉していくというのが、これからの交渉の筋ではないかなと。先ほど渡辺委員からいろいろ条件について、こういう点こういう点という話が出ていましたが、そういうものをいかに御宿にとって必要なことかということ、どういう風に組み立ててこれから国とあるいは我々を支援してくれる国会議員だとか県だとか、あるいは県議員の人達と一緒に私や町長が政治折衝をされていくのではないかなというふうに思っております。できるだけ御宿にこういう理由でどうしてもエレベーターが必要なんだと。実は私の一般質問でスロープを、エレベーターが無理だったらスロープを作ったらどうだろうかというような一般質問をしておるんですけども、その時にJRは危険だから認めないという風なことだという答えをもらってるわけですが、それが危険であれば、今の階段はもっと危険ではないかというような感じがするんです。あれを許してるんだったらスロープにして、安全な対策を打てばそのほうが安全なんですね。だからそういうような地方には地方の事情が、状況があるわけですから、そこあたりの細かく、例えばスロープの案を持っててもいいと思うんですよね。バリアフリーとか安全性を考えるんだったら今の階段よりかスロープのほうがまだ安全ですよとそういうようなことをですね、私は1つの特別な理由の中に入れて持っていてもいいのではないかなと。まだ私はスロープにこだわっている1人ですが。ぜひそういうものを確かに基準外ですから今は千何百人ですよ。千人そこそこですから全く基準に合いませんので、基準外の中でどうもっていくのかということをお我々はエレベーターを設置する課

題として、前提にして、意見を出してお互いの意見を持ち込んでいただきたいと、政治折衝していただきたいというふうに思います。

議長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

入江委員 先ほどから確かに御宿 50%を超えている高齢化率なんですけれども、高齢化率が高いという事は、もしかすると私は数字を把握できないんですけど、1級、2級、3級、級はありますけれども障害者手帳をお持ちの方がどの程度御宿にいらっしゃるのか、パーセントですよね、人口 7000 に対して。普通の町だとそんなにはいないはずなんですよね。もし 100 や 200 になってきた場合それも特殊で、高齢者の方が、誠に申し訳ないんですけども歩けるんですよ、杖をつくかもしれないませんが。例えば股関節をやっていると膝の手術をして3級とか緑色の手帳をお持ちの方、私のお客様でも1級の方もいらっしゃいます。車いすの方というのは逆に乗り降りの問題が出てくると思いますけれども、3級以下の方だと自分で乗れるだと思えるんですね。その辺の人数が実際に町の社協の方から車椅子を載せるタウンエースだったかな、それをお借りして御宿で乗せられないので一ノ宮まで送迎したこともありますけれども、それはなかなか御宿では難しいでしょうけれども、あの階段を上るのがかなり厳しい方で、通ってらっしゃる方も結構いらっしゃいますので、その辺も特段の事情で、調べて出していくのもいいんじゃないでしょうか。

議長 ありがとうございます。

渡辺委員 私何度も言いますが、特殊性はどんどん私はアピールしていいと思うんですよ。これはただの基準ですから、そんなものにとられる必要全くなくてどんどんアピールすべきだと思います。もう一つは多分緊急性を言わないと乗ってこないと思います、JRさんは。これは急がなきゃいけないところを特殊事業の中に盛り込んで、そうしないと事故が起こるんだよということをととうと私は言うべきだと思います。以上です。

議長 ありがとうございます

塩入委員 具体的な議論に入っていることでよろしいですか。

議長 いろいろなご意見をいただいております。

塩入委員 やることを達成されると、この議論でおしまいという形になりますか。そうではないか。

議長 そうですね。この会はある程度の期間は、何年続くかわかりませんが、とにかく形としては達成すれば解散になると思うんです、事業は。それまでは先日国土交通省に行ってこういう話をしてこういうお答えが来ましたとか、あるいはJRと協議してこういうことになりましたとか、そういうご報告をさせていただきながらいろんなご意見をいただいたり、そういうことで進んでいくんだらうと想定しています

塩入委員 そうしますとこの資料にあります3費用をJRと国と町で三分割するという、これに向けた取り組みをこの協議会の中でしていくということよろしいですか。

議長 基本認識はですね、先ほど申し上げましたけど、ある乗降客の基準に達していればそんなに厳しい議論はしなくていいと思うんですけど、達していませんので

基準に達している市町村と同じように対応していただくために特殊性を考えて、お訴えをしていくということでございますので、それは何のためかという支援をしていただく国や JR に支援をしていただくということを、その支援というのは 3 分の 1 ということで。3 分の 1 を獲得できれば国 JR の 3 分の 1 の支援を獲得することができれば、それは 1 つの段階だと思います。

塩入委員 という事は、この 3 分の 1 ずつの負担になったとすると、町としても 1 億円以上の負担が発生するわけですが、この目標をクリアしたらこの 1 億 2000 万円の予算を使って町としてはやる方向ですか。それが 1 番多分今現状考えられる最大限町としては良い条件だと思うんですけど、この 3 分割になる事が。それがもし実現できたらこの 1 億 2000 万円を執行する用意があるということですかね。

議長 それが 1 つのなんといいますか方向といいますか案でございますけれども、議会でも私は答弁させていただいておりますが、先般一昨年になりますかね、国土交通省に行った時に価格の問題を取り上げて質問をしました。と申しますのは例えば一ノ宮駅とか大原駅、勝浦駅、この近隣ではエレベーターが設置されておりますが、何年か一番最近でも 5 年ぐらい経っていると思いますけど、7、8 年から 5 年くらい前の間でこの 3 つの駅ができたと思いますけどね。価格がここに挙げております JRC、東日本コンサルタンツ。これは JR 関係の子会社といいますか、コンサルなんですね。そこにやっていただいてまして、このような価格が出てはいますが、見積もられてるんですが、国土交通省に行った時に例えば全国多くの駅がありますけれども、この価格を出すときに他の会社に価格を出したもらったことがありますとか、入札ですね入札制度についてはどうですかと言うお話をしたんですけど、そうしたら国としては多くの、いくつかの会社が競争でやれば当然価格が下がると、競争してやれば価格が下がるという当然の発想がございましたのでそういうご意見はありました。ですから JR と JR 東日本コンサルタンツこれは一体の会社ですから、もうそういう内容で理解してございますから、果たしてどの程度のエレベーターの設置事業について入札制度を取り入れることができるのかということについても、ちょっとこれからの確認事項といいますか、可能性があるのかということをごきちん確認していきたいなと思っております。そうすれば当然のことながらいくつかの会社が競争して入札すれば当然価格が下がると思います。はっきり申し上げまして 2 倍 3 倍の値段になってますので、月日が何年か流れておりますけれども、そんなに非常に価格が高くなってますのでその辺を指摘したこともあります。

塩入委員 私自身全然エレベーターに反対と言う立場でも全くなくて、もちろんお年寄りの方が一生懸命あの階段を上り下り荷物を持ったりしてやってるのを見てますから、ないよりはあったほうが良いことは間違いないですね。それに向けて協議しましょうということが全くやぶさかでは無いですが、例えば今現状今回のダイヤ改正でワンマン電車が走るようになったりという状況になると、例えば車椅子の方がホームまでエレベーターで行けたとしてもホームから電車にまず乗ることができないという状況になってるわけですよ。そういうことを考えたときに、まずエレベーターありきがどうなの、1 億 2000 万の支出がありきなという

のがちょっと疑問を感じるざるを得ないなというふうに私のほうは思っています。いかがでしょうか。

議長

ご意見は伺いますが、当然のことながらこういったバリアフリー推進に関する案内ガイドとかあります。国の方針もあります。あるいは支社が面前の課題として具体的な課題としてワンマンカーがあります。これに対するバリアフリー対策をどうするか、今車椅子の話が出ましたけど、これは当然のことながら東日本支社の責務として発生するわけですよ。どう対応すれば良いかということになると思います。ただワンマンカーを走らせてただエレベーターを作っただけ例えば勝浦とか大原のところまでエレベーターを使ってホームに行っただけワンマンカーに乗ると。具体的にどうすればいいかというような問題が発生したときにその対応は当然のことながら 1 つのバリアフリー対策として JR の課題になってくると思いますので、その辺は今後の課題としていろいろ私も会社には伺って行きますけどね。具体的にどういう現場になっているのかということ、それに対する対策をどういうふうにしていくのかということは、伺って行かなくちゃいけないと思っています。

井上委員 私区長会の代表として 10 名の代表で出てますから、ここに来るのにですね、出席するのに委員を選ぶために 2 月 19 日に 10 名集まって会議をやらせていただきました。その時にやはり今ちょうど塩入委員から出た財源の話も含めて、皆さん危惧されているのは御宿町の高齢化の問題。実際にはこの表では約 7500 人という人口の中で、現在の 65 歳以上が 52%。半分に見ても 3700 人が高齢者だという話で、今回の経費をこれだけやれるという話になったときに、かかった分それについては当然約半分 3700 人の人たちに負担をかける。つまり就業者は 15 歳以上約 2700 人位います。その方々にそれを残していくという話は、確かにエレベーターは必要なんですけど、それをどのようにしていくかというのも 1 つ大きな問題だなという話。つまりそれを実施するには皆さんの意向を十分に反映させるアンケート調査をやってほしいという意見がございました。それを取りまとめて、ならば私はそれで会に出ますという話になってますので、とりあえずこの場で言わせていただかないと集めた意味がないので、そのようなことをご理解いただきたいと思っています。

議長

ありがとうございました。先々アンケート調査は必要かなと、実施したほうがいいのかと思っていますが、現時点においては先程来申し上げておりますが、国の考え方とか町の考え方を国にぶつけて、あるいは JR にぶつけてしっかりとどのような線が出てくるのか、どのような内容になるのかははっきりと認識した中で、確認した中で初めてアンケート調査ができるのかなと考えておりますので、ご意見は十分に尊重させていただきまして、ただ今の時点ではちょっとまだアンケートは少し早いなと思っております。

課長

先ほど委員の皆さんから費用の面と安全面につきまして、ご意見をいただいております。それで町長の方からもお話がありましたが、入札 3 社以上の見積もりを取ってというようなお話がございました。それで金額今示されている金額確かに非常に大きい金額でございまして、費用についての精査はもちろん自治体とし

てやっていくべきことではございますが、この工事につきましてはあくまでも主体は JR になりますので、町が入札をして工事をするという形は取れませんので、できるだけ費用を抑えるために入札方法やいろんなところの見積もりをとっていただいた上で、工事費を決定していただきたいという要望等は進めていかなければいけないとは思ってございます。また先程からの安全面につきましては、やはり 1 番非常に問題になるハードルとしては高い部分なのかなと我々は思っておりますが、先ほど事務局からお話がありました 5 つの項目につきましては、特別の事情という形で充分なり得る理由になります。安全面というところを考えますと、先ほどありましたようにエレベーターを使って不自由な方が行かれたり、高齢者の方が行かれて何かがあったときに、現在無人駅ということで、ホームに居りませんので、そういった安全面をどうクリアしていくかということも、エレベーター設置に向けては非常に大きな課題になってくるのではないかというふうに考えてございますので、その辺をどのような形で JR に提案していくのか、あくまでも工事主体は JR でございますので、そうした町の思いや考えを伝えてですね、実際に実現に向けていくというスタンスでございますので、そういったところの部分のご意見も、今後の会議の中でいただけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長 本日は第一回目の会議ということで開催をさせていただきまして、多くの委員の皆様方から数々のご意見をいただきました。本当にありがとうございました。この内容につきましてよく整理をさせていただきまして、また国あるいは JR に協議を進めたりしていきたいと思っておりますので、また、その結果等につきましては皆さんにご報告させていただいて、一步一步進むことができればなあと考えております。他に無いようでしたら、この議題につきましてはこれで終了させていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

議長 それでは次の次第 4 に移りたいと思っておりますが、お願いします。

事務局 この会議につきまして、ホームページに掲載する際には会議録を掲載させていただければと思っておりますので、了承の方お願いしたいと思います。

議長 他にないようでしたら、これをもちまして第一回御宿駅エレベーター設置整備事業等促進協議会を終了させていただきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。